

花き取引委員会での決定事項について

令和6年12月3日（火曜日）に開催されました花き取引委員会において、下記の事項が決定されました。

記

1 相対取引時間について

（１）切花

0時からせり開始30分前まで

（２）鉢物

6時から7時まで

- ・令和7年1月、2月、7月の毎週火・土曜日（1月4日を除く）、8月2、5、9日は休業日のため、この期間の鉢物相対取引時間は、月曜日、水曜日、及び金曜日の5時からせり開始時間30分前までとする（6時30分まで）
- ・3月、4月、5月6月及び8月19日以降の月曜日及び金曜日は、5時から20時までとする

2 セリ取引開始時間

7時から（ただし、火曜日及び土曜日は7時30分開始）

- ・令和7年1月、2月、7月の毎週火・土曜日（1月4日を除く）、8月2、5、9日は休業日のため、この期間の鉢物セリ取引開始時間は7時とする

3 変更時期

上記1、2については、令和7年1月4日（土曜日）より

4 セリシステムについて

令和7年2月3日（月曜日）より、新セリシステムを稼働する

東京都

板橋市場花き取引委員会